

IV その他の水質試験

- 1 給水開始前の水質検査（水道法第13条）
- 2 検査の請求に基づく水質検査（水道法第18条）
- 3 臨時の水質検査（水道法第20条）
- 4 部内他課依頼による水質試験

1 給水開始前の水質検査（水道法第13条、同法施行規則第10条）

採水年月日	採水地点	試験項目	備考	検査結果
令和7年7月9日	足久保配水場	水質基準51項目及び残留塩素	導水管布設替え	水質基準に適合
令和7年7月23日	蒲原第3浄水場	水質基準51項目及び残留塩素	導水管布設替え	水質基準に適合
令和8年1月19日	慈悲尾第2取水場二次側配水管消火栓	水質基準51項目及び残留塩素	取水ポンプ更新	水質基準に適合
令和8年1月21日	井宮取水場場内サンプリング水栓	水質基準51項目及び残留塩素	取水ポンプ更新	水質基準に適合
令和8年2月2日	南安倍公園	水質基準51項目及び残留塩素	導水管布設替え	水質基準に適合
令和8年2月18日	城内配水場地内	水質基準51項目及び残留塩素	導水管及び配水管布設替え	水質基準に適合
令和8年2月18日	和田島浄水場膜ろ過棟内 紫外線照射装置 浄水管ドレン	水質基準51項目及び残留塩素	紫外線照射装置新設	水質基準に適合
令和8年3月4日	中田取水場	水質基準51項目及び残留塩素	導水管布設替え	水質基準に適合

2 検査の請求に基づく水質検査（水道法第18条）

検査の請求に基づく水質検査の対象となる事案はありませんでした。

3 臨時の水質検査（水道法第20条）

臨時の水質検査の対象となる事案はありませんでした。

4 部内他課依頼による水質試験

採水年月日	採水地点	試験項目	備考
令和7年8月20日	向沢川上流 ほか2地点	原水39項目（全項目）	清水地区水源検討に伴う水質試験
令和7年10月22日	葵区足久保口組地内消火栓	浄水13項目（省略不可能項目）	八十岡第2配水管ルート切換えに伴う水質試験
令和7年10月22日	与一取水場3号井	原水24項目（省略不可能項目、陽イオン及び金属類） 及び嫌気性芽胞菌	二重ケーシング修繕に伴う水質試験
令和8年1月14日	清水区興津中町地内井戸 ほか2地点	原水39項目（全項目）及び嫌気性芽胞菌	清水地区水源検討に伴う水質試験
令和8年1月21日	門屋取水場	原水39項目（全項目）及び嫌気性芽胞菌	濁水による稼働に伴う水質試験
令和8年2月2日	蒲原5号井	原水24項目（省略不可能項目、陽イオン及び金属類）	二重ケーシング修繕に伴う水質試験

※ 原水の全項目は、水質基準51項目のうち、浄水過程における消毒副生成物であるNo. 21～31の11項目及びNo. 48を除く39項目。

※ 「省略不可能項目」とは「一般細菌」、「大腸菌」、「亜硝酸態窒素」、「硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素」、「フッ素及びその化合物」、「塩素酸」（原水は除く）、「塩化物イオン」、「有機物（全有機炭素(TOC)の量）」、「pH値」、「味」（原水は除く）、「臭気」、「色度」及び「濁度」の浄水13項目、原水11項目のこと。